

ハラスメント防止への 取り組みについて

愛全会グループでは、採用活動、インターンシップ、職場見学、実習その他これらに準ずる場面において、求職者等に対するハラスメントを一切禁止しております。

すべての求職者等のみなさまに安心して各活動へ取り組んでいただけるよう、職員教育及び基本指針の周知を実施し、求職者等ハラスメントのない環境づくりに努めております。



1 求職者等の定義

次のような方を「求職者等」として定義します。



- 愛全会の実施する採用選考に応募した者及び応募しようとする者
- 愛全会の実施するインターンシップ、職場見学、法人説明会、内定者懇親会その他採用又は採用広報に関する活動に参加する者
- OB・OG訪問、リクルーター面談その他採用に関する情報提供等のために職員と接する学生等
- 学校教育の一環として行われる実習その他これに準ずる活動により愛全会の業務に接する者
- 上記に準ずる者

2 禁止される行為

以下の行為が禁止されています。
なお、これらは例として一部を掲載しています。



性的な冗談、容姿、恋愛、結婚等に関する質問



不必要な身体への接触



私的な会食・飲酒の強要



SNS等による
プライベートなメッセージの送信



その他、求職者等に不快感を与える性的な言動

❗ その他、採用選考上必要かつ相当な範囲を超えた威圧的な言動又は人格を否定する言動 など

3 相談窓口

求職者等のみなさまからのご相談は下記窓口へご連絡ください。



ハラスメント相談窓口

011-573-1110

平日 8:50～17:30（年末年始休暇除く）



E-mail

Jinji-harasu110@aizenkai.or.jp



- ✓ 相談者のプライバシーに配慮し、相談内容については相談者の許可なく相談者以外の者に開示することはありません。
- ✓ 窓口へのご相談を理由として、採用選考等への不利益な取扱いを行うことはありません。

4 対応及び再発防止

相談があった場合は、迅速に事実関係を確認の上、適切に対応いたします。
また、再発防止に向けた措置を講じます。

